

研究

飛脚照会と關所回狀

漁村羽出浦にある庄屋文書(六)

贊助會員 安部弥右衛門

次に掲げる文書——第一資料は、日向土々呂の庄屋から届いた、行路死七人引取方の文書の書簡の写し書きて、当羽出浦の旧家、安部庄一氏方に所蔵のものである。もともとこの書簡の写しは、奉書二枚継ぎのものであった。ところがその前半が、いつ、どんなおかけか紛失している。その残り後半を掲げてみよう。

(第一資料)

其許様の御証文ニ付、右の段役向へ申達候上、領主の檢死申付ら札委く相濟候延前叙の通御座候。右ニ付死骸七日塩詰ニいたし番人附置申候。弥、御支配の御百姓ニ相違御座なく候はゞ、親類申御越成され、死骸御請取なさるべく候哉否や仰せ聞かされ候様願ひ度、依て飛脚遣[□]御座候恐惶謹言

四月廿四日

延岡領白井郡

土々呂村庄屋 鷹 松

佐伯御領羽出浦

御庄屋 高部諸右衛門 様

なくなつた前半については、昭和二十四、五年頃まで、

安部家にあつたことは確かである。その頃中浦小中学校を会場として、中浦村文化展を開設した節、安部家からその古文書を出陳し、その後亡失したということ、私もその文書を読んだ記憶があります。安部庄一氏もその内容を覚えており、私の記憶とはほぼ一致するので、失われた前半を簡單に記すと、

「旅の人が私の村で倒れ、村の者が介抱したが遂に死した。まだ生きてゐる時、名前をきいたところ、佐伯領羽出浦友治郎と答えた。持物を調べたら、わづか女小銭と書きつけを携つていた。」

とあり、それから上掲の文書になるわけである。

そこで、「その許の書き物につき、役向きに申し上げたところ、領主から檢死を申し付けられたので、委しく檢死を済ませた。それで死骸は塩漬めにして番人をつけてゐるので、いよいよあなた方の御支配下の百姓に遠くないならば、親類の人が来て死骸を、け取られるかどうか。お聞かせ下さるよう願いたく、飛脚を遣わした」という照会の手紙の縁で、私たちが色々学びせる内容をもつてゐると思う。それをあげてみると、

(一) 其許様の御証文 他国流浪の行倒れ病人が、古せん
と村役人(庄屋諸右衛門)衆行の書き付けを携
つていた。

(二) 行き倒れを粗略に扱かうことなく、介抱したが死んだので、届出で領主から檢死を命ぜられ、後始末へ死体の処置、引取方の飛脚を立てての照会と、行届いた措置をとつてゐる。

(三) 屍体の塩詰——聞くだけでも私たちが異様に感ずる。しかしその頃は屍体の防腐措置として、塩詰が最良の方法だつたであらう。今なら氷詰め、ドライアイスなどを使つたであらうが、……

④ ところで飛脚を遣わしという事になった。今をら
電話で即時通話が出来たのであるが、電信も郵便
も勿論ない当時、海山何十里、あざむぎの使
による糊い合せである。

⑤ この手紙、日附は四月廿四日とあるだけで、年号が
書いてない。然し他の文書に照合すると、明和
三年の文書に「庄屋庄右工門、地目附諸右工門」
というのがあり、其次の文書に、日附はない
が「庄屋諸右工門」とあり、その余白に「右首
亥年より庄屋替り如此候」との書き入れがある。
そしてその書類綴りの裏表紙に「一〇〇〇 口米、老
石につき文升懸り、明和四年十二月此通取納
ル」とも記してある。これらによつて見れば、
多分明和四年に諸右工門が庄屋になつたと思
われるので、右の文書は、明和・安永五代のも
のである。

⑥ 明和・安永といえは今から約二百年前、干ばつ、水、
悪疫流行、そして大飢饉が交々至つた、庶
民が生活に困つて流浪し、行倒れや餓死者が多
かつた時代であつた。
（他事であるが、明和四年の米相場は石六十二
匁五毛と記してある）

⑦ 土々呂村は、今は延岡市であるが、明治・大正年代
は東回幹路の一村で、伊形村に属してゐた。陸
上は佐伯、延岡、土々呂、美々津、柳原、高鍋
宮崎と、九州東岸道路の要衝の地であり、海上
は東、西、南の三方を山に囲まれ土々呂港を
擁して、日向灘を航行する船舶のためには、最
少の良港でもあつた。

このような、他領の庄屋相互間で、飛脚を立てて文書

で照会して、事件を処理するということ、筆者は意外に
思つた。当時佐伯藩は第八代高橋侯の代、延岡藩は内藤
氏の治政下、このような事件は藩と藩との間で交渉し、
解決に當つてゐたものとの反感を感してゐたからである。

しかし、このように庄屋対庄屋の交渉掛合いで、一
応藩の諒解又は許しを受けて、交渉をしてゐたものであ
らう。又事情によつては文書の内検閲を受けていたかと
思うが、果してどうであつたか。ともかくも一種異様な
感興を演じたので御紹介申した次第である。

次に掲げるのは、加賀藩の町人錢屋五兵衛關所につい
ての廻状の寫しである。

昔は、藩の御用商人といつた富商が、多く關所の難に
逢つてゐる。中でも本件の主人公錢屋五兵衛と、江戸の
淀屋辰五郎が關所が有名であり、わか大分（豊後）でも
山弥という富商が關所はされたと聞く。

關所に込せられた人達の衆名は、多くは「身分を辨え
ぬ奢り」となつてゐるが、實際は奢りによる罪科のみで
処罰されたためではないというが、或いはそうかも知れな
い。

實際は、これによつて藩主の立場を温存し、目藩の財
政の危機を自ら救うためか、一つの方法であつたとも言
われている。尤もこれら受難町人は、全く無実であつた
とも言いきれなく、天下の法を犯して密貿易などによつ
て巨額の富をなし、その富力は奢つて王侯・貴族にまさ
る日常生活をしてゐたであらうが、結局、藩主の自己温
存のため犠牲になつたわけである。

この調査の写しは、羽出浦庄屋古文書の一つとして、
御参考に供するのであるが、このようなものが、津々浦
々にお触書として通達されたことが面白い。

(第二資料)

加賀國 錢屋五兵衛の關所

羽出浦庄屋古文書

鶴貝所羽出浦 安部庄一氏所藏

加州石川郡宮越

所人

同人伴

同

錢屋五兵衛

喜三郎

八之助

- 一 大判 九拾九枚入 麥格箱
- 一 小判 貳千六百六拾六枚
- 一 古金 貳万六千六百兩
- 一 式歩金 九千三百六拾兩
- 一 小玉銀 貳千八百八拾參貫目
- 一 百文銀 五千六百六拾枚
- 一 為替金 貳拾七万三千三百兩
- 一 正米 三ヶ藏 有米 三万五千四百石
- 一 田地 高八万五千三百石
- 一 大豆 五千四百石
- 一 小豆 五千三百石
- 一 貳千五百石積船 六艘
- 一 一千五百石積 六艘
- 一 一千石積 八艘
- 一 五百石積 十三艘
- 一 焔燧藏 三ヶ所
- 一 重物藏 七ヶ所
- 一 古物藏 七拾八ヶ所
- 一 諸道具入藏敷 不相知

古五兵衛八前々公異國江米差送來候也、米差石付
凡金拾兩計リニ売渡候
右ニ付所々御役人御取揚之上切腹被 仰付候
人数左に記す。

- 一 貳千五百石 篠原 主殿
- 一 貳千石 同 主膳
- 一 一千八百石 同 儀右衛門
- 一 一千石 同 源七
- 一 八百石 由井 帶刀
- 一 一千石 同 志右衛門
- 一 四百五拾石 同 子右衛門
- 一 四百三拾石 同 甚右衛門
- 一 八百石 同 淺野 藤治
- 一 五千石 同 猪野 吉兵衛
- 一 四百石 高水 藤兵衛

古之人數切腹

加州金沢介申参り候より

口 上

加州石川郡宮越と申す是、入江海に此あり、凡そ
新田に致候得者百三拾万石も出来之由、古五兵衛
加州表へ新田願出候也、新地といはし候様仰せ付
けられ候、然も是古場所魚沢山に此あり、古魚を
取り日々渡世致来り候者数多に此あり候、古新地
にいたし候ては急人大いに迷惑に及ぶ候由にて、
新地相かりふ此邪魔いたし候者に此あり、古に付
ある夜古五兵衛儀、入江海へ毒流し候也、魚は勿

論其魚ヲ喰ひ候もの或らず死申候段御吟味に相成。前茶之段御仰せ付られ候事

嘉永六年十月上旬写

右の書面に記載した金品、其他の財産は、全部藩に没収されたことは勿論、藩に貸してあった巨万の金銀もすべて捧引きということになり、所人も哀れであるが、それ以上に同情すべきは、切腹を命ぜられた、藤原主殿以下十一名の、重臣や家臣の人々である。

この人達の中には、勤後中、時に音物や期^{わか}敷^みなどを受取ったものもいるかも知れぬが、事実は藩の都合によつて、陰に錢屋の密貿易を容易にするように、便宜を与えたことと、時の事情によつて、殊更に咎められ切腹して藩の難句を緩和したのではないだろうか。そのような別は、他にも往々あつたように思う。

又、五兵衛が、ある夜入江の海に毒を流して、魚如人を沢山死なしたということが、事実であつたかどうか。直ちに信じ難いことではあるまいか。

(付記)

錢屋五兵衛は加賀国宮越浦(今の金石町)の船豪商。

篤業と号し詩と俳句を能くした。屋号は清水屋。西替と営業したから世人鐵屋という。

機智に富み膽略あり。加賀藩の用達となり、多くの船舶をもつて通商を営み巨利を博す。

嘉永五年(一八五二)河北湖埋立工事をして愚民の怨を買い、投獄せられて病死す。年八十。(新撰出辞苑)

(この項終り)

旅行記

六十路の旅

(一) 苔寺から「伊豆の踊子」へ

本公会員 富 沃 泰
河野清史談会会長

今度の旅は、思いきり羽を伸ばしてみようと思つた。四男四女が育ち、結婚し、ハ番目の末の子すら、人の親にならうとしている。言わば「親」から「じい、ばあ」への脱皮でもある。しかし今の私には、その「ばあ」もなけれど、五才の孫娘を同伴することにした。

五月二十日午後八時、佐伯駅から日南三号の客とは女子、廿一日の朝は京都駅に子供たちを迎えられた。京都よりの大夜高槻は、且つるキリシタン大名高山右近の城下町、その高槻の娘の内に落着き、田舎の香り高いふつ餅(よもぎ餅)をとり囲む。大津・大夜の組も集つたので、三組十一名の子も孫は大乗おいである。しばらくして、私はその中を抜けて、一人で苔寺に向かつた。

苔寺は、洛西の名院西芳寺。この寺は寺歴より千度で有名である。阪急電車嵐山線の上桂駅から僅かイ陸離である。私はこれで三度の訪れ、この禅院に入る橋の手前におる庄の神の大水が、五月の昼の日照りに広い陰をつくり、汗は私を迎えてくれた。山門から左右の楓林の参拜道は、もう既に苔の鬱塞である。目蓮式の池泉、松、雑木、竹林を混えて、福の交叉した林、丘の上の石組寺、樹林の下に百餘種に及ぶという数多い苔の種類の色が交錯は、幽玄という以外言葉を知らない。杖、私の筆をも